

流 1572
平成17年8月22日

各 位

秋 田 県 農 林 水 産 部 長
(社)秋田県貿易促進協会会長
(公印省略)

台湾・香港への市場調査・商談ミッションの実施について

本県の農林水産施策には平素格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県及び(社)秋田県貿易促進協会では、「県産農産物・食品輸出促進事業」の一環として、台湾・香港への市場調査・商談ミッション派遣を以下のとおり実施いたします。

農産物・食品の販路拡大に御関心のある企業・組合等におかれましては、当ミッションへ御参加のうえビジネスマッチングの機会を積極的に御活用いただきたく、御参加くださいますよう御案内申し上げます。

なお、農産物・食品以外で台湾・香港との輸出入に御関心のある企業につきましても御相談に応じますので、御検討くださいますようお願い申し上げます。

1. 期 間

平成17年10月3日(月)～10月9日(日)

2. 訪問地

台湾台北市、香港特別行政区(どちらか一方のみの御参加も可能です)

3. 内 容

農産物・食品に関しては、現地の百貨店訪問、バイヤー・輸入業者等との面談を通じ、**市場の把握、人脈の形成**を支援し、併せて**商談の場**を御提供いたします。

農産物・食品以外については、現地の行政・貿易機関を通じ、参加者のニーズに応じた視察や商談の場を御提供いたします。

[詳細は別紙概要を御覧ください]

4. お申し込み

別紙申込書により、9月7日(水)までに県流通経済課担当までファックス等でお知らせ願います。

5. 事前説明会

9月中旬にミッションへの御参加者を対象とした事前説明会を開催いたします。

《事務局》

県農林水産部流通経済課(三浦) TEL018-860-1767, FAX018-860-3806
県産業経済労働部産業経済政策課(門間) TEL018-860-2219, FAX018-860-3868
社団法人 秋田県貿易促進協会(浅野) TEL018-896-7366, FAX018-896-7367

「台湾・香港 市場調査・商談ミッション」実施概要

1. 主 催

秋田県（担当：農林水産部流通経済課、産業経済労働部産業経済政策課）
（社）秋田県貿易促進協会

2. 日程（6泊7日）

日 付	内 容	宿 泊
10月3日（月）	秋田空港発 成田空港経由 台北市着	台北市
4日（火） ～ 6日（木）	<p>➤ （財）交流協会、中華民国対外貿易発展協会、みずほ銀行等訪問 《現地経済状況のレクチャー、人脈形成》</p> <p>➤ 農産物・食品に関しては、現地百貨店・飲食店訪問、バイヤー・輸入業者との面談、食品売場視察 【太平洋崇光百貨（そごう）、新光三越など】 《市場調査・把握、人脈形成、商品プレゼンテーション》</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>期間中、太平洋崇光百貨（そごう）では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本フェアが開催され多くのバイヤーが参集します。 ・ 農水省委託のアンテナショップが設置され、本県産品も出展する予定です。 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>農産物・食品以外についても、御要望に応じ、個別企業とのマッチングや視察をアレンジします。</p> </div> <p>➤ 現地経済人との意見交換会開催</p>	台北市
7日（金） ～ 8日（土）	<p>台北市発 香港着</p> <p>➤ 日本貿易振興機構、香港貿易発展局、みずほ銀行等訪問</p> <p>➤ 農産物・食品に関しては、現地百貨店訪問、バイヤー等との面談、食品売場視察 【シティースーパーなど】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>農産物・食品以外についても、御要望に応じ、個別企業とのマッチングや視察をアレンジします。</p> </div> <p>➤ 現地経済人との意見交換会開催</p>	香港特別行政区
9日（日）	香港発 成田空港経由 秋田空港着	

内容については現在調整中であり、変更となる場合がございます
台湾のみ(10/7帰国)、香港のみ(10/7出発)の御参加も可能です

3. 旅行代金

一人 約24万円

- ・ 旅行代金（渡航費（国内・国外）、6泊7日分の現地宿泊費及び現地食事代）を指定する旅行会社へお支払いいただきます。
- ・ 会場代、通訳代、現地バス代は県で手配し費用を負担します。
- ・ 個別のアレンジ（企業訪問）現地飲物代などは上記旅行代金には含まれません。

4. 対象品目

台湾・香港への販路拡大を御検討されている県産農産物・食品を対象といたします。

米、青果物、加工食品、酒類、飲料など広く対象といたしますが、以下のとおり輸出できない品目があります。

〔輸出できない品目 台湾：牛肉、家きん肉 香港：牛肉、サツマイモ〕

台湾のりんご、ナシ等輸入にかかる検疫強化措置については、現在政府間で協議中農産物・食品以外について

現地の行政・貿易機関を通じアレンジを依頼します。輸出入や分野にこだわらず、遠慮なく事務局（担当：秋田県貿易促進協会）へお問合せください。現地へ依頼した結果・経過については、事前説明会でご報告いたします（依頼内容によっては対応が難しい場合もあります）。

5. サンプル等の扱いについて

- ◆ 現地バイヤー等へのプレゼンテーションを効果的に行うため、サンプル、パンフレット、ノベルティー等を積極的に御用意願います。
- ◆ サンプル等はバイヤー等を個別訪問する際に使用することを基本とします。現地での調理は困難ですので、調理を要するものはノベルティーの形で御提供願います。
- ◆ サンプル持ち込みの規制等について
 - ・ 加工食品、酒類、飲料等は、制限重量（酒 5リットル、その他 G/W 10 kg）内のサンプルについては各種輸出規制が適用されません。
 - ・ 米及び米粉については、制限重量が 30 kg 以内であるほか、台湾農業委員会の同意書、検疫等の手続きが必要です。詳しくは県流通経済課担当までお問い合わせ願います。
 - ・ 青果物は、ハンドキャリー、郵送のいずれの方法においても持ち込みできません（正規の輸出・検疫・通関手続きが必要です）。
- ◆ サンプルの空輸について（農産物・食品）
 - ・ 各自ハンドキャリーでお持ち込みいただくことを基本とするほか、ハンドキャリーが困難な場合は県で空輸をアレンジいたします（個別の手続き・費用負担は各社でお願いします）。御希望される場合は、参加申込書にその旨御記載願います。
 - ・ 非居住者の輸入は認められないことから、県から現地企業へ荷受人を依頼し、現地到着後、荷受人のもとへ荷物を取りに行くこととなります。
 - ・ 詳細につきましては、事前説明会の際に再度協議させていただきます。
- ◆ 農産物・食品以外はハンドキャリーとなりますが、積極的にサンプルを御活用願います。

6. 参加者の調整

参加申し込みが多数の場合、現地での受け入れ側の都合により、参加者の絞り込みをさせていただく場合がございますことを御承願います。その場合は、申込書の内容及びヒアリングにより審査決定させていただきます。

送付先：秋田県農林水産部流通経済課 三浦あて
F A X 0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 0 6

「台湾・香港 市場調査・商談ミッション」参加申込書

企業・団体名		代表者
所在地	〒 -	
ミッション参加者の所属・職名・氏名（ふりがな）		
パスポート番号（ ）発行年月日 年 月 日 有効期限 年 月 日 今後取得予定の場合は記載不要。パスポートの申請から交付までは1週間～2週間を要します。 2006年4月3日以降まで有効なパスポートが必要です。		
TEL	FAX	Email
《台湾のみ・香港のみの参加、現地集合の希望、特別な手配を要する事項等》		

御検討品目等について、以下にご記載ください

品目・商品名
商品の特徴・PR等（参考資料を別送ください）
サンプルの品目・数量（空輸の場合は重量・荷姿も御記入ください）
《希望する販売ルートについて御回答願います》 ア 既存の輸出入ルートがあり、今後も同じルートで取り引きしたい （可能な範囲で既存のルートをご記入願います〔 〕） イ 新たな輸出入ルートを開拓したい ・輸出の場合、条件次第では県内商社による秋田港からのコンテナ輸出に参加したい ・首都圏の商社を利用したい ウ その他〔 〕

～ 9月7日（水）までに御提出願います ～